

## 生田緑地マネジメント会議ニュースレター

発行日：令和8(2026)年3月

発行者：生田緑地マネジメント会議事務局

## 令和7年度 第4回運営会議を開催しました

令和8年2月13日(金) 17:30~19:30



第4回運営会議

生田緑地東口ビジターセンターにて第4回運営会議が開催されました。参加団体数20団体+委任状11名(計31団体)、Zoom6名、傍聴2名、総参加者数44名となりました。

## ・開会あいさつ(薬袋会長 zoom 参加)

「今年度は、生田緑地憲章にかかわる勉強会等を積み重ね、市民と行政との協働の質を一步高めることができているのではないかと思います。しっかりと勉強し、相互に情報共有しながら、良い判断を重ねていきたいと思います。本日も良い会議になるよう、皆さんご協力ください。」

## ◆協議事項

## 1. 情報共有用メーリングリストの新規設置について(事務局)

今後、東地区の再整備事業の進展に伴い、有識者会議のお知らせやパブリックコメント等の周知機会の増加が見込まれる為、各団体の情報共有負担の増加や周知漏れを軽減すべく、会議に出席していない団体所属者にも直接情報を届けられる「情報共有用メーリングリスト」の新設を検討しています。なお、公表前の資料やマネジメント会議において協議する資料は、既存のメーリングリストのみとします。→承認されました。令和8年度から開始予定です。

## 2. 令和8年度の生田緑地マネジメント会議日程案について(2月変更)

令和8年度マネジメント運営会議日程案について(2月12日から2月5日へ変更)、承認されました。

①5/29(金) ②10/2(金) ③12/18(金) ④2/5(金) / 全体会議 3/14(日)

## 3. ばら苑の株の活用について検討するプロジェクト会議の設置について(生田緑地ばら苑ボランティア会)

既存のばら株の活用方法について市に提言するためのプロジェクト会議設置が提案されました。

提言の主な内容…既存株の段階的な活用方法の明記、市民参加の機会の創出、他自治体の知見の活用  
議論は、根頭がん腫病の可能性や、病気株を配布することの責任の所在、専門家判断の必要性などを中心に慎重な意見が多く出されました。

## ■専門家の判断を求める意見

- ・既存株の扱いは、まず市や専門家の見解を踏まえて検討すべき。
- ・根頭がん腫病は見た目だけで判断が難しく、専門的知見が必要。
- ・調査結果や判断のプロセスの共有を求める。

## ■病気株配布への懸念

- ・病気の可能性がある株の配布は、責任やクレーム対応の課題がある。
- ・一般的に病気苗の移植や持ち出しは行わない。
- ・「持ち込まない・持ち出さない」のルール観点からも慎重な判断が必要。



### ■プロジェクト会議設置について

- ・運営会議ですでに多くの意見が出ており、現時点で新たなプロジェクト会議を設置する必要はないのではないか。
- ・まず行政の判断や専門家の見解を待ち、その後必要に応じて議論すべきではないか。

### ■市からの説明

- ・植物を大切にしたい想いは同じだが、行政として慎重に判断する必要がある。
- ・現時点では東地区全体の枠組み作りを優先し、既存株の詳細は次年度以降に検討する
- ・進捗については今後も情報共有していく。

今後もマネジメント会議等を通じて継続した情報共有をし、方向性や詳細が分かった上で、改めて議論や意見交換の場を設定することとなりました。

## ◆報告・共有事項

### 1. 自然環境保全管理会議からの報告(自然環境保全管理会議事務局)

生き物ポスターの更新報告や、ニュースレターの紹介がありました。野鳥の森を中心とした植生管理や岡本太郎美術館改修に伴う植栽管理、東地区の環境アセスメントについての協議状況を共有しています。

### 2. 生田緑地ばら苑・新たなミュージアムの整備運営に係る民間事業者との「対話」(サウンディング型市場調査)の実施について(市民文化振興室/みどり・多摩川事業推進課)

ばら苑および新たなミュージアム整備運営に関するサウンディング型市場調査の実施について報告がありました。目的:民間事業者の柔軟な発想による魅力向上や、効率的な連携体制の構築の条件整理に役立てる。事業者説明会には37社、現地見学会には28社が参加しました。今後2～3月に個別対話を実施し、4～5月頃に結果概要を公表予定です。また、ばら苑リニューアルに向けた意見交換会(第1回)が2月13日に開催され、16名が参加しました。全3回開催予定です。

### 3. 『生田緑地憲章を考える連続講座(第2回)』開催報告(倉本教授+ 応植研 事務局)

12月23日に開催され、Zoom 含め41名が参加しました。

講師:齋藤陽子氏(東京大学大学院農学生命科学研究科准教授)/八色宏昌氏(景域計画株式会社、東北芸術工科大学・芝浦工業大学非常勤講師)  
講義では、DNA解析による地域固有性の重要性や、種苗移動がもたらす遺伝的影響、工事現場における生物多様性配慮の具体例などが紹介されました。

倉本様:「齋藤氏の講義では、2015年の種苗移動ガイドラインで許容されていた範囲でも、その後のDNA研究により遺伝的攪乱のリスクがあることが分かってきたことが紹介された。また八色氏の講義では、自然環境に配慮した工事を行うためには、生物学的視点から助言する「工事監督支援」の仕組みが重要であることが示された。いずれも意識されてこなかった内容であり生田緑地には重要である。生田緑地憲章については、このような勉強会で理解を深めマネジメント会議の提言レベルをさらに引き上げていきたい。」

### 4. 12月22日(月)県立向の岡工業高等学校による「くらやみ坂口」入口看板の設置について(事務局)

同校の生徒7人が製作した「くらやみ坂口」入口看板の設置式を12月22日に実施しました。丸太を竹に見立てたり、文字を立体的な「切り文字」に加工したりと、生徒たちの工夫が詰まった看板となっています。

### 5. 令和8年3月15日(日)全体会議 講演会のお知らせ(事務局)

講師:明治大学農学部教授 倉本+ 応植研 倉本宣先生 「生田緑地を知る、楽しむ、守るために」

### 6. 園内工事の進捗報告(生田緑地整備事務所)

中央園路(センター通り)のゴムチップ舗装の改修(2/24～26) 車両は全面通行止めとなります。

～生田緑地ビジョン基本理念(生田緑地のめざす将来像)～

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

お問い合わせ先:生田緑地マネジメント会議事務局

生田緑地東口ビジターセンター TEL:044-933-2300 川崎市建設緑政局生田緑地整備事務所 TEL:044-934-8577